

第5回 栃木市市民憲章審議会 次第

日 時:令和2年3月11日(水)

午後7時から

会 場:市役所302会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 市民憲章の素案に対するパブリックコメントの結果について

(2) 市民憲章の素案に対する議員からの意見について

4 その他

5 閉 会

市民憲章（素案）に対するパブリックコメント実施結果

1 実施期間

令和元年12月20日（金）～令和2年1月20日（月）〔必着〕

2 閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・総務課（本庁舎3階）
- ・市政情報センター（本庁舎4階）
- ・各総合支所市民生活課
- ・各公民館（大宮・皆川・吹上・寺尾・国府・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟）

3 寄せられた意見

全3件

	意見	市の考え方
1	<p>全体的に素晴らしいが、前文の「誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため…」の「未来」を「社会」や「まち」に置き換えてはどうか。</p> <p>未来志向も大切だが、現在住む人々が今から実践し、憲章に沿った社会やまちを作り上げることがより大切ではないか。</p>	<p>「誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくる」は、栃木市の今を大切にしながらも、更に住みやすく平和で豊かなまちとするため、未来に向けて行動する、ということを表しているため、素案のままとします。</p>
2	<p>【素案】 1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくります。</p> <p>【変更案】 1 自然と伝統を大切に<u>守り</u>、美しい環境をつくります。</p> <p>【素案】 1 <u>健やかなからだをつくり</u>、生きがいをもって働きます。</p> <p>【変更案】 1 <u>健やかなからだつくり</u>に努め、生きがいをもって働きます。</p>	<p>「自然と伝統を大切にし」には、今まで受け継がれてきた自然と伝統を大切に守ることはもちろん、それらを生かし、育てていくとともに、新たな伝統を築き上げていくという意味も含んでいることから、素案のままとします。</p> <p>市民憲章は市民の行動指針として定めるもので、5つの本文はすべて、市民の努力目標を表しています。そのため、全ての文には努めるという意味が含まれていることから、素案のままとします。</p>

	<p>【素案】 1 <u>広い視野</u>で多くを学び、まちづくりに参加します。</p> <p>【変更案】 1 多くを学び、<u>広い視野</u>でまちづくりに参加します。</p>	<p>この文は、様々な分野に興味をもち、幅広く学ぶこと、そして、自分にできる範囲でまちづくりに参加することを表しているため、素案のままとします。</p>
3	<p>外国人が日本に多く住んでいる時代なので、次のように変更したらどうか。</p> <p>【素案】 1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります。</p> <p>【変更案】 1 笑顔であいさつを交わし、<u>外国人</u>でも<u>区別なく</u>相手を思いやります。</p>	<p>前文後半の「誰もが住みよい平和で豊かな未来…」の「誰もが」には、人種、信条、性別、年齢等を問わず、すべての人が含まれます。</p> <p>5つの本文は、すべて「誰もが住みよい」栃木市にするための行動指針であり、思いやる相手には、外国人も含まれることから、素案のままとします。</p>

議員研究会の意見に対する回答

議員から寄せられた意見及びその回答

	意 見	市の考え方
1 A 議員	<p>○「健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます」は、障がい者や高齢者に、自分たちは排除されている、実践できない、といった印象をもたれるので、表現を変えたほうがよい。解説で説明しているが、もっとわかりやすい表現にすべきである。</p>	<p>○前半部分については、障がいをお持ちの方や病気の方であっても、健やかな「心」と「体」になっていきたいと願う気持ちは、共通であると思われることから、「健やかなからだ」としました。</p> <p>後半部分については、「働く」とは、会社などで働くことだけでなく、家事や地域のボランティア、学校の係など、自分なりにできるかたちで働くことを意味しています。</p> <p>以上から、本文は素案のままとします。</p>
2 B 議員	<p>○「交通安全や防災を心がけ」は、他と比べると具体的で違和感がある。もう少し大きい視点で表現してもよいのではないか。</p> <p>○「みんなで力を合わせて」など、市民が一つになって、今後の栃木市をつくっていくというイメージを前文などに盛り込んだほうがよい。</p> <p>○「規律を守る、約束を守る」ことは、非常に大切なことなので、前文などに盛り込んだほうがよい。</p>	<p>○「防災」については、本市は、平成27年の関東・東北豪雨や今年の台風19号により甚大な被害を受け、今後ますます台風の大規模化や大地震の発生が予想されることから、個別的な事項ではありますが、防災・減災の観点から盛り込みました。</p> <p>また、自然災害よりも、交通事故で亡くなる方やけがをされる方の方が多いという現状を踏まえて、「交通安全」についても盛り込みました。</p> <p>以上から、本文は素案のままとします。</p> <p>○「みんなで力を合わせて」という言葉は盛り込んでおりませんが、前文の2段落目冒頭の「わたしたちは」という表現や、本文の「相手を思いやります」、「互いに助け合います」という言葉に、「みんなで力を合わせる」という意味を込めております。</p> <p>以上から、本文は素案のままとします。</p> <p>○本文の「笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります」という言葉に、「規律、約束を守る」という意味を込めております。</p> <p>思いやりをもって相手に接することにより、自然とマナーが向上し、規律や約束が守られることにつながっていくと考えます。</p> <p>以上から、本文は素案のままとします。</p>

<p>3 C 議員</p>	<p>○「子育て、家庭」といった言葉を入れたほうがよい。</p>	<p>○「家庭」や「子育て」については、現在、家庭をもたない方や子供がいない方が増えてきている状況を踏まえ、盛り込まないこととしました。</p> <p>また、市民憲章については、年齢等に関係なく、すべての市民に実践していただきたいという考えから、対象者を限定するような表現は用いなかったところです。</p> <p>以上から、本文は素案のままとします。</p>
-------------------	----------------------------------	---

栃木市市民憲章審議会 会議要旨

会議名：第5回栃木市市民憲章審議会

日時：令和2年3月11日（水） 午後7時から午後7時35分

会場：市役所 302会議室

出席者数： 委員10名 事務局：4名

1 開会

2 会長あいさつ

本日の会議が最終回となるが、これまで審議してきたことを踏まえ、円滑な審議をお願いしたい。

3 議事

(1) 市民憲章の素案に対するパブリックコメントの結果について

《事務局より説明》

資料の補足として、市長の意見を説明

- ・前文の「未来」を「社会」に置き換えた方が、より身近に感じられ、自分事として行動できるのではないか。

会長： パブリックコメントを実施し、3人の市民から前向きな意見をいただけたと思う。

事務局の説明と市長の意見について、何かご意見があればお願いしたい。

委員： 市長の意見に対して、前文前半で過去を表し、後半で、それを大切にしていって未来へつなぐという、過去と未来の対比ができていますので、素案のままが良いのではないか。

委員： 「社会」や「まち」と限定せずに、過去があつて未来へ進むという方が良いと思う。

会長： 歴史と文化があり、今現在の栃木市があり、未来があるというご意見だと思うが、「社会」に変えた方が良いという意見はあるか。

「未来」のままとすることに全員一致

委員のみなさん、「未来」がよいとのことなので、審議会においては素案のままとする。

(2) 市民憲章の素案に対する議員からの意見について

《事務局より説明》

会長： 「働く」について、お給料をもらって働くことを言う場合が多いが、日本は国際的にみてもボランティアマインドが高く素晴らしい国だと思う。

市民憲章は、非常に短い文の中に色々な思いを込めている。先ほどの説明もそういったことであると思う。

委員： B議員の2つ目、3つ目の意見について、市の考え方は、具体的に表すのみでなく、全体として導く言葉を用いて表しているということだと思う。

防災については、確かに具体的だが、置き換える言葉がなかった。考え方としては、案のとおりで良いと思う。

A議員の意見について、高齢者については、違和感はなかった。排除されているという感じもなかった。障がい者については、どう感じるだろうか。

委員： 「防災」や「交通安全」は、確かに具体的な言葉だが、説明のあったとおり、災害が増えていたり、交通マナーが悪化していたりという現状を考えると、このままで良いのではないか。

「働く」についても、会社で働くことをイメージする人や、ボランティアをイメージする人がいて当然だと思う。細かく限定するより今のままの方が良い。

全体を見たときに、市民のイメージするものはそれぞれ違ってきて当然であり、説明する機会に色々な考え方を伝えられれば良いので、素案のままで良いと思う。

会長： 「交通安全」や「防災」については審議会の中でも時間をかけて審議した経緯がある。

短い言葉は、立場や年齢などで解釈が変わってくる。その人にとってプラスとなる解釈ができるような周知ができると良い。

委員： 「健やかなからだ」について、ひらがなで表記し、「心」と「体」それぞれの健康を追求していくという意味を表しているので、問題ないと思う。

委員： 様々な意見をいただいているが、素案のままで良いと思う。

委員： 「未来」の標記について、市民の歌の歌詞は、「明日への希望をうたう」、「未来の光をつくる」、「未来をきづく栃木市」となっているため、整合もとれている。

会長： 審議会としても、慎重に審議した結果、この素案となっているので、その思いも市長へ伝えていただきたい。

4 その他

《事務局より説明》

- ・パブリックコメントに対する回答は、庁内の会議を経て公表する。
- ・議員からの意見に対する回答は、議員研究会で報告する。
- ・10月10日開催予定の市制施行10周年記念式典で、市民憲章のお披露目をする際には、委員の皆さんに立ち会っていただきたい。

5 閉会